

一般社団法人

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー

平成28年 新年賀詞交歓会

安全・安心な公共交通であることが
個人タクシーの存在意義

1月18日(月)午後4時から、ホテルグランドパレス「白樺の間」にて、平成28年新年賀詞交歓会が開催されました。会長および来賓の方々からいただいた挨拶をご紹介します。

あらゆる分野の

ニーズを敏感に掴み
前向きに取り組む

(一社)東京都個人タクシー協会会長

木村 忠義

先日起きた
スキーツアー
バスの痛まし
い事故は、我々
自身の足元を



見つめ直す機会でもあり、ライドシェア問題に警鐘を鳴らすものであると感じています。我々は安全安心を担保する公共交通として、社会から存在意義を認められるような状況を作っていかなければなりません。日本が現在抱える問題でもある訪日外国人への対応や高齢化社会等をチャンスと捉えて、ニーズを掴み、個人タクシー事業に活かしていきたいと思っています。

オリンピックを追い風に

業界を上げて
サービスの向上を

国土交通省関東運輸局長

濱 勝俊 氏

タクシー産
業は原点に
返って考えて
みるとサービ
ス産業です。



いかに利用者の皆様にとって「このサービスいいな」「乗ってみたいな」というサービスを提供できるかが重要なポイントであると思います。マスターズ制度の促進、英会話CD等、タクシーサービス向上への取り組みをされているのを承知していますが、今後も様々な情勢に対応していくため、個人タクシーならではのサービス向上に取り組んでいただくことを期待しています。

重大事故を抑止し

安全で快適な交通社会の
実現のために

警視庁交通部交通総務課課長

阿武 孝雄 氏

平成27年の
タクシー関与
の交通事故に
関してですが
4885件と



いうことで、前年に比べて570件の減少となりました。警視庁としまして、本年「交通死亡事故連続減少」チャレンジロード1500」というスローガンを掲げ、年間の交通死亡事故者数を今年こそ150人未満にするという目標を達成するため、引き続き全力を挙げて推進していきます。皆様もこれまで培われた豊富な経験を活かし、一層のお力添えをお願いいたします。

今年は変化の年
法人と個人で業界を
支え合おう

昨年の後半

よりタクシー
業界の将来を
左右する流れ
が強く出はじめ、生活様式やビジネスモデルも変わってきているのを肌で感じるようになってきました。これら環境の変化に、タクシー業界も付いて行かなければなりません。初乗距離短縮問題やライドシェア



川野 繁 氏
協会副会長

問題も今年
は動くこと
になります。
しかし、まず
大事なのは
安全安心、コ
ンプライアン
スを守るこ
とです。個人
業界の皆様
も共に頑張
りましょう。

都内個人タクシー現況(平成28年1月1日現在)

許可事業者数 14,089名(前月比 -41名)
(特別区、武三13,651名 北多摩166名 南多摩272名)
傘下事業者数 13,789名(前月比 -53名)〈うち女性83名〉
(特別区、武三13,353名 北多摩165名 南多摩271名)

第18回 理事会の焦点

個人タクシーの存在価値を示し
社会の支持を得る年に

開催日時 1月18日(月)午後2時30分

場所 ホテルグランドパレス「亀の間」

決議事項

① 接客マナー・コンテスト(準本選会)の実施に関する件

② 「行政との意見交換会」(関東支部主催)に関する意見・要望事項に関する件

新年最初となる理事会にて、木村会長から冒頭に次のような挨拶がありました。

通達について

昨年12月25日に関東運輸局長より「タクシー指導員に対する暴力・暴言行為へ



の再発防止」に関する通達がありました。具体的には、啓蒙をしつかりと行い、正しい情報を事業者に伝えて意識改革を進め、二度と起こらないようにしてほしいと話がありました。今回はボスターを作って各団体に配付しましたが、今後様々な方法を検討していきます。

ライドシェア問題と初乗距離短縮問題

個人タクシーはこれからも存在価値を社会に認められ、「どんなことがあっても個人タクシーは残るんだ」という気概を持って取り組んでいくスタートの年と思っています。また来年の4月に予定された消費税改定に伴い、初乗距離短縮運賃議論が進んでいきます。これもライドシェアと無関係ではありません。しっかりと事業を守り、支持を得て公共交通を守るためにも、ご協力よろしく願っています。

南多摩交通圏が特定地域の候補に

東京は今まで全地区が準特定地域でしたが、南多摩交通圏が特定地域の候補に指定されました。これから準特定地域協議会が開催され、3月までには特定地域の指定に同意するかどうかの結論が出される予定です。今後の取組みについて、地域の代表の方とすり合わせをしたいと考えています。

その後の審議において、決議事項はすべて可決承認されました。

平成27年度協会長表彰

長年にわたる模範となる
行動を称えて

1月18日(月)に開催された新年賀詞交歓会の席で「平成27年度東京都個人タクシー協会会長表彰」が行われ、代表者が木村会長より表彰状を授与されました。個人タクシー事業者としての社会的使命を自覚し、長年にわたって模範的な営業を続けてきた事業者を顕彰する協会長表彰。今年も新年賀詞交歓会の席で表彰が行われました。今年は56名(東京都個人タクシー協同組合38名、日個連東京都営業協同組合17名、多

摩地区個人タクシー連合会1名)が受賞となり、代表として東京都個人タクシー協同組合・荒川支部 平林隆さんが表彰状と副賞を受け取りました。木村会長のお祝いの言葉とともに、会場から表彰を称える盛大な拍手が送られました。

交通被害者
援護賛助金を贈呈

本年度も交通遺児等育成基金への賛助金贈呈が、新年賀詞交歓会の席で行われました。交通遺児等育成基金は、自動車事故で家族を失った子供たちを19歳まで支援する制度であり、多くの子供たちの生活が保障される大変意義のある基金です。贈呈の場では自動車事故対策機構東京主管支所の小橋光章支所長から本協会に、財団の活動への理解と援護に対する感謝状が贈られました。



交通遺児等
育成基金より
いただいた
感謝状

「個人タクシー利用者感謝の日」キャンペーン

「さすが個人タクシー」と言われるために

さらなるサービス向上を目指して

昨年12月1日から21日までの3週間にわたり行われた「個人タクシー利用者感謝の日」キャンペーンの抽選会が、1月18日に行われました。

の配布を行いました。今年度の応募総数は1万1千616通、応募率は7.4%（東京7.1%）となりました。

抽選会は理事会終了後に行われました。最初に関東支部の伊藤執行専務よりキャンペーン概要と抽選応募の説明がされ、その後会長・副会長をはじめ関東支部の副支部長、各県協会会長が大きな抽選箱より応募ハガキの抽選を行い、「マスター賞」15組と「ふたつ星賞」5名の当選を決定しました。

年末の恒例となった「個人タクシー利用者感謝の日」キャンペーン。利用者の皆様に感謝の気持ちを伝えるとともに、個人タクシー業界で取り組んでいるマスターズ制度（優良個人タクシー事業者認定制度）を中心とするサービス向上推進イベントとして、毎年12月3日「個人タクシーの日」に合わせ行われています。「がんばれ東北！がんばろう日本！」を合言葉に、東北旅行や東北の特産品を賞品とするなど、東日本大震災の復興支援の一助とする企画となっています。期間中は、1万6000人のマスターズ制度参加者が協力をして、15万6620枚の応募ハガキ

後日行われた事務局による抽選と合わせて715名のお客様と415名の事業者の当選となりました。

賞として、「マスター賞」「ふたつ星賞」を当選された方のご利用になった個人事業者にも後日事務局における確認の後、デイズニールゾートペアチケット等の贈呈があります。また「ひとつ星賞」については、当選されたお客様のご利用になった個人事業者の中から公正に抽選を行い、副賞を贈呈します。



■キャンペーン応募状況

応募方法	東京都	他地域	合計
応募用紙	8,255	2,463	10,718
普通ハガキ、封書等	726	172	898
合計	8,981	2,635	11,616

当選商品と当選者数（お客様）

★マスター賞

有名旅館宿泊プラン
往復新幹線（グリーン車利用）
15組（ペア）

★ふたつ星賞

東北3県特産品（産地直送）
1万円相当 20名
5千円相当 30名
3千円相当 50名

★ひとつ星賞

クオカード（500円）600名

計報

*12月

氏名	所属団体	享年	病名
森下 常喜	（東個協・板橋第二）	70	多臓器不全
片野 幸雄	（東個協・葛飾第二）	66	心不全
熊丸 孝一	（東個協・新宿）	62	不明
富澤 忠雄	（東個協・練馬）	67	不明
木本 昌高	（都営協・江戸川）	73	不明
與佐田 正	（都営協・交友）	70	消化管内出血
船渡川 利夫	（都営協・城北）	73	精巣腫瘍
林 強司	（都営協・城北）	57	肝硬変
小川 明男	（都営協・新東京）	74	心臓血腫
小谷野 文男	（都営協・新中野）	65	肺癌
熊谷 忠夫	（都営協・豊玉）	84	代謝性アンドロシス
西村 和規	（都営協・新足立）	67	多臓器不全

ご冥福をお祈り申し上げます



「このはがきは事業者の皆さんの汗の結晶」と話す木村会長

■不適正営業集計表（街頭営業適正化指導規程）

（件）

発生日	警告事案	講習事案	処分事案	合計
平成27年11月	23	1	0	24

指導員に対する暴力・暴言行為

Ⅱ 関東運輸局長からの
異例の3度目の通達Ⅱ

平成27年10月6日に街頭指導を行っていた公益財団法人東京タクシーセンター指導員に対して、個人タクシー事業者が暴力・暴言行為を行うという事案が発生しました。

タクシーセンター指導員に対する暴力・暴言行為は過去にも複数回発生しており、今般、関東運輸局長から異例となる3度目の通達「タクシー業務適正化事業の着実・円滑な遂行について」が発せられ、「このような事態は、タクシー業務適正化特別措置法に基づくタクシー業務適正化事業の支障となるばかりでなく、同法の目的である利用者の利便確保を阻害することに繋がるものであることから、同種の事案が繰り返して発生していることは、誠に遺憾である。ついては、これまでの経緯を踏まえ、傘下会員事業者に対し、タクシー業務適正化事業の円滑・着実な実施を確保することの重要性を改めて認識させるとともに、関係法令等の

遵守について周知徹底を図られ、再発することがないよう万全を期されたい。」と指示されました。

今後、同種の事案が発生させた事業者は、期限更新の際に「悪質事業者」として、更新後の期限を1年に短縮する場合があります。

なお、当協会としましては、会員の処分等に関する規則に基づき、過怠金10万円及び除名すべき旨の勧告処分の対象となり、過去の事例でも当該事業者は当該会員において除名処分されております。

個人タクシーを取り巻く厳しい情勢が続く中、特に事業者数が減り続けている状況を認識され、「自分さえ良ければ」でなく、個人タクシーを末永く存続させるため、再び、このような事案が発生することのないよう一人ひとりが肝に銘じていただきますようお願いいたします。

センター指導員に対する

ストップ!
暴力・暴言

絶対許せない

一般社団法人東京都個人タクシー協会

地理モニター報告③

【 移 転 】

名称	新所在地	旧所在地	移転日
九段坂病院	千代田区九段南1-6-12	千代田区九段南2-1-39	平成27年11月

■マスターズ制度参加状況

平成27年12月1日現在

初回	未認定	ひとつ星	ふたつ星	マスター	合計	事業者数	制度参加率
東京都	344	2,410	3,380	6,457	12,591	13,811	91.2%
前期	128	2,728	3,430	6,684	12,970	14,391	90.1%
増減	216	▲ 318	▲ 50	▲ 227	▲ 379	▲ 580	1.1%

※上記以外に15名のひとつ星（代務運転者）がいます。※増減は前期（平成26年12月1日）との対比です。

「東京マラソン2016」

警視庁より開催に伴う交通規制について

来る2月28日(日)「東京マラソン2016」開催に伴い、大規模な交通規制が実施されます。コース及びコース直近の道路は、最長6時間以上車両の通行が禁止されます。車両を利用される場合は、ホームページ等で通行推奨ルート、主な通行可能ルート、環状7号線、首都高速道路(一部入口規制あり)をご利用ください。当日の交通規制、迂回については現場警察官の指示に従い、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

交通規制に関する
お問い合わせは、
警視庁ホームページまで



<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/>

一般社団法人 東京都個人タクシー協会

健康管理ポスター

健康管理は
プロドライバーとしての
責務です